

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価の調査項目です)

取り組んでいきたい項目

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に職員より、どのようなサービスを提供していきたいのか、また目標にしていきたいのか話し合いを行い、理念を作った。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に基づき介護計画を作成し、サービスを提供している。また、週1回の職員会議においても、理念に沿った支援ができるよう取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	2カ月に1回運営推進会議を開き地域の方や家族の方に参加して頂き理解してもらえよう取り組んでいる。また、広報誌を2ヶ月に1回作成し、近隣に配布することにより多くの方に、理解して頂けるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近隣のボランティアの方に、踊りや歌など披露して頂いたり、近隣のお店や散歩の際に出会った方々と気軽に挨拶を交わし交流を行っている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の敬老会や学校の行事等に参加している。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	昼食サービス(500円)を行い近隣の方が、気軽に立ち寄って頂けるようなサービスを行ない、介護についての相談を受けたりしている。また、法人全体の家族会に施設を提供し、介護教室を開催している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を職員に記入してもらい、外部評価を受けたあと、結果を全職員に配布している。職員会議や委員会等で、話し合いを行いサービスの改善を行っている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の際、毎月の入居者の状況・行事等を報告し、外部の方からの意見を頂きサービスの向上に生かすよう取り組んでいる。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が行う研修に積極的に参加している。また、法人の勉強会にて、市の職員の方に講演して頂き介護保険の情報収集を行っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修等に積極的に参加している。また、後見人制度が必要な方には、情報提供をおこなっている。実際に成年後見人制度を利用されている方がいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会・職員会議の中で、虐待防止について話し合いの場を設け、意識づけを行っている。また、利用者の体に、内出血や傷がないかチェックをおこなっている。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を实践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、重要事項説明書を渡し十分説明を行い理解・納得を図っている。その上で、同意書を頂いている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関りの中で、不満・要望が引き出せるような機会作りを行っている。また、月2回介護訪問相談員の来所や、御家族からの情報・要望・苦情には、速やかに対応している。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	なにか変更がある際は、その都度報告を電話・面会時等報告している。また、毎月御家族へ写真付きの手紙を送っている。その中に担当の介護職員・看護師から最近の様子や、医療的な情報をわかりやすく載せている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの各階玄関に、苦情ボックスを設置している。また、年1回家族会・面会の際に、御家族とお話する時間をとっている。苦情があれば掲示し、職員に周知させ、速やかに対応し結果を報告している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週職員のみでの定例会議にて、各階の問題点等を出し合い意見・提案・情報交換をおこなっている。また、年に一度自己評価・提案募集を行い意見を求める機会を設けている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	各階の担当を決めているが、計画作成担当者以外は、各階を兼務しているため、全階を把握している。その状況に応じて対応できるようにしている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	計画作成担当者以外は、各階を兼務しているため、離職等に伴う影響がないようにしている。また、離職を防ぐために、職員からの要望を挙げてもらい、希望に沿うことで意欲の向上に努めている。スキルアップのため研修への参加も推進している。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職場の年齢層は、20～60代と幅広く男女とも勤務している。採用は、その人物の人柄・意欲等で判断している。また、職員については、本人のやりたい事・希望を挙げてもらいできるだけ本人の実力が発揮出来るような機会を作っている。		
20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	委員会・施設内・外での勉強会を実施している。また、普段から利用者のかかわり方を見て、その都度教育を行っている。		
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に対しては、基本介護チェック表を作成し、教育担当職員を配置している。また、他施設との交換研修も行っている。		
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の実施する研修や、グループホーム協議会への参加もしており、情報交換をおこないサービスの向上に努めている。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員だけで行う定例会にて、職員が発言しやすい環境を作っている。また、年3回親睦会を開催している。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	サービス提供体制の構築ため、サービス内容の充実をはかるための人材育成システムとして資格取得の援助をおこなっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	面接を行い十分に話しをする機会を作っている。本人からの聞き取りが難しい場合は、御家族の協力を得ている。また、居宅支援事業所等の連携を図っている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居するまでに、面接を行い聴き取りをおこなっている。また、入居するまで定期的に連絡をとり、現状の把握を行っている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	定期的に連絡をとり現状の把握をおこない、支援の優先順位を見極めよりよい支援が出来るよう、関りのある居宅支援事業所・施設・医療機関との連携を行っている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に体験・ショートステイ・デイサービスを利用して頂き、徐々に慣れて頂くように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活全般において、入居者と共に行い、教えていただき、共に楽しむという姿勢で関わっている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時・家族会等でお話しする機会を多く設け、情報交換をおこない御本人に携わって頂いている。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	御家族が来所された時は、御家族との楽しい時間が持てるよう出来る限りの配慮をしている。また、ホームでの御本人の様子など、毎月のお手紙や、来所持に情報提供を行なうことにより御家族との関係が保てるよう配慮している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の方が、気兼ねなく来所できるよう、場所の確保など行っている。また、ドライブ・行事等で馴染みの場所を訪れたり、会話の中で取り入れたりしている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	一人一人の性格・レベルを考慮し、御利用者が楽しく生活できる環境作りをおこなっている。仲のよい方と同席にしたり、孤立される方に関しては、職員が間に入り関りがもてるよう配慮している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	御家族の意向にあわせお付き合いをしている。		
<p>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1.一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族に今までの暮らし方・好みについて情報収集し、希望・意向の把握に努めている。困難な場合には、日々の生活の中から情報収集している。		
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所する前に家族に生活歴にて情報収集している。また、ケアマネジャー・ソーシャルワーカー等との連絡を密にし、これまでの経過等の把握に努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の生活の中から、心身の状態・出来る事出来ない事の把握をし、アセスメントをおこない、ケアプランに反映するようにしている。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を取り入れ本人、家族からの情報収集をおこない本人視点のケアプランを作成している。また、職員会議の中で、入居者の課題・ケアのあり方について意見を出しあいケアプランに反映している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状態・介護保険更新にあわせ(最大1年)ケアプランの見直しをおこなっている。入退院などの状態変化がある場合は、その都度ケアプランの見直しを行いケアプランを作成している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動など個人記録に記載しているが、その際気づきや工夫したことも記入している。また、情報の共有のためのノートを事務所に置き職員・パート問わず周知できるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	身体的なことであれば、かかりつけ医である理事長に相談をおこない適切な対応をおこなっている。また、介護方法については、本人の必要とする介護についての情報提供をおこない、その方に適した対応を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティア(エステ・理容・踊り・歌など)、学生の職場体験・ボランティアを受け入れ外部との交流を図っている。また、年に2回避難訓練を行ない、消防の方に参加をお願いし指導していただいている。消防署の依頼(設備見学)等にも対応している。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向は家族と話し合い、可能な限り生活が出来るよう努力している。同設しているデイサービスの体操に参加したり、介護タクシーの利用など対応している。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2ヶ月に1回の運営推進会議の際に、地域包括支援センターより参加して頂き意見や情報をいただいている。		入院等により空室がある場合、短期入所サービスの情報を提供し、利用していただく。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望にて主治医を決定し、診療を受けていただいている。また、本人の情報提供をおこない、主治医との連携を図っている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	必要な場合は、家族・かかりつけ医との話し合いのもと専門医を受診し診断・治療を受けている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者が看護師であり、日常の健康管理をおこなっている。また、かかりつけ医の看護師との相談も密に行ってる。		
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院者には定期的に面接を行い、家族との連携を密に取り、意向も踏まえ早期退院の努力を行っている。病院関係者との情報交換も積極的に行い、連携体制を確保している。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	病状により早い段階から、本人・家族・かかりつけ医と相談し、本人に適した対応を行っている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化した場合のいろいろな場面を設定し、検討・準備をおこなっている。また、限界を見極め、かかりつけ医・家族と話し合いを行い、準備をおこなってる。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	家族とも十分に話し合い、移り住む側の関係者に対しては情報の伝達を行い、出来る限りケアの継続に努めている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関しては、職員全員に説明しており、誓約書をとっている。また、プライバシーにを考慮しながら業務に携わるよう注意し合い勉強会もおこなっている。また、記録類は一定の場所に保管し、家族の目に付かないように配慮している。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一人ひとりが発言しやすい雰囲気作りや個別への声かけで思いや希望を聴き取り、それらを伝えられない人に対しては、日々の観察の中から働きかけ、思いや伝えたいことを見極め、自己決定の場面を多く作っている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の会話や問いかけの中から、その日をどう過ごしたいか何をしたいかをくみ取り、実現できるように計画を立て支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人・家族の意向にて出張の理容サービスを利用されたり、家族の協力にて馴染みの美容室に行かれています。出来る方には、普段着と一緒に服を選んだり、外出の際に化粧をされる方もいる。美顔エステのボランティアが月2回来所され、お化粧をして頂いているがとても好評である。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、栄養士が管理しているが、御利用者の嗜好調査を行い、食事作りを行事でおこなっている。また、本人の嗜好に合わせ肉を魚に変えるなどメニューの変更や、味付けの変更・キザミ食など幅広く対応している。準備・後片付けに関しては、無理強にならないように職員と行っている。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の病状・健康を考慮し、家族・かかりつけ医と相談を行い希望に沿った嗜好の支援を行っている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	個別の排泄チェック表にて、排泄パターン・サインを把握している。さりげない声かけやプライバシーを配慮し声かけを行っている。出来る限り布パンツへ移行できるよう努力している。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の体調・気分また、家族・かかりつけ医の意見を聞き、入浴の回数・時間を決め、サービスの提供を行っている。入浴拒否が強い場合は、職員・家族に協力してもらい、声かけやタイミングの見極めに努めている。実際に、家族がいなければ入らなかった方が、今では職員の声かけだけで入るようになった。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠パターンを把握し、体調・状況に応じ、日中の活動を増やし午睡の時間を短くするように、ケアプランに取り入れて支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	持っている力を最大限に活かし、自分らしく暮らせるように個々にあった場面作りをしている。本人が興味のある事などケアプランに取り入れ職員主体にならないようケアに取り入れている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族の希望にあわせるよう努力している。お金を持つ事で、他者とのトラブルがある場合は、買い物時などホームが立替えて本人に渡し、お金が使えるよう支援している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	常時希望に沿うことは難しいこともあるが、家族の協力もあり、個別の外出や少人数での外出は、取り入れている。体力的に外出が困難な場合は、ホームのテラスでティータイムを楽しんで頂くなど工夫している。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	気候の良い時は、毎月外出の計画を立てている。本人の希望にそえるような外出の機会を設けている。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された時は、いつでも電話がかけられるよう家族にも協力していただいている。年賀状を書いて頂き御家族に郵送したり、来たお手紙は本人に手渡している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は設けているが、それぞれの時間を配慮し対応している。面会の際は、他の方のことも配慮し、居室を自由に使っていただいている。また、お客様と一緒にお茶を召し上がって頂くなど配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成し、その中に身体拘束の定義を記し、全職員が正しく理解するように指導している。1ヶ月に1回身体拘束委員会の中で、拘束に当たるケアを行っていないか、継続が必要なのか確認し、必要があれば本人・家族に説明し同意を頂いている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等の施錠は行っていない。職員は、入居者に目が届くよう工夫して業務を行っている。外に出ていこうとされる時は、他の階の職員と協力し同行している。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は、常に入居者に目が届く範囲で業務を行うように配慮している。居室に行かれる方には、さりげなく付き添ったり、こまめに声かけをおこなうようにしている。また、夜間は1時間毎の巡回を行い、安全配慮に努めている。		臨時職員など安全確認を怠ることがあり、職員がいない事を確認し、外に出て行こうとされる入居者の方もいる。その際は、事故として取り扱い、事故報告書を提出してもらい認識させている。
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	はさみ・包丁など使用する時は、必ず見守りを行い使用して頂いている。針を使用する場合は、必ず数を確認している。また、包丁は日中は台所に収納し、夜間は鍵のかかる場所に保管している。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	毎月リスク委員会の中で、ヒヤリハット・事故報告をおこない、事故が減るように取り組んでいる。また、週1回職員定例会議の中で、危険性のある方・業務方法をとりあげ、検討し対策を行っている。火災に関しては、年2回消防署の方に立ち会って頂き、避難訓練を行い指導して頂いている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時の対応マニュアルを作成し、各階の事務所に置いている。また、定期的に急変時の対応について勉強会を行っている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練の中で、消防署の方に立ち会って頂き、指導して頂いている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居時に本人の状態をもとに、転倒等のリスクについての説明は十分に話している。入居後もリスク発生の恐れがあれば、その都度家族に連絡し、対応策について話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタルを測り体調の変化や異変の発見に努めている。異常があるときは看護師に連絡し指示を仰ぎ対応をしている。又その事を記録に残し情報の共有を行い、早期発見早期治療に努めている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報は、ファイルにし確認できるようにしているし、薬が変更になったり注意が必要な場合は、ノートに記載し周知している。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表にて個々の排泄状況を把握し、運動・食事・水分補給を行い自然排泄を促している。頑固な便秘の方には、便の状態をかかりつけ医に報告し、快適に排泄ができるように管理している。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後歯磨き・うがいの声かけ、見守り等の介助を行っている。入れ歯の方は、毎夜洗浄剤にて除菌を行っている。また、希望者・口腔ケアの必要な方には、歯科より定期的に口腔ケアを行って頂いている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのよいメニューとなっているが、好き嫌いや嚥下の状態などにより、メニューとは違う調理法(キザミ食等)や、食材に変更したりしている。食事・水分摂取量は、個々にチェックしており栄養の管理を行っている。また、血液検査等で異常があれば医師・栄養士に相談し、対応している。(糖尿病食・透析・貧血等)		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成している。感染症が流行する前に勉強会(研修会)を行ない、感染予防に努めている。インフルエンザワクチンは、利用者・職員全員おこなうようにしている。スタンダードプリコーションを実践している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所・調理器具・食材等の衛生管理については、栄養士の指示のもと行っている。また、調理した物の中心温度をはかり安全な食材を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物玄関周囲には、草木を植えており玄関も生花を飾り、一般家庭と同じような雰囲気作りをしている。また、通路から玄関まで手すりを設置している。(夜間でもわかるような蛍光のラインがついている)		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に木を使用し温もりがあり安心してくつろげる作りになっている。各階ガラス面が多く開放的で明るい。		

グループホーム けやきの杜(2F)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂・畳の間・ベンチなど好きな場所で、過ごすことが出来るようにしている。テラスにもベンチを設置しており、外気浴もできるようにしている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にお願いして、使い慣れた家具・アルバム・裁縫道具など持参して頂き、昔話・裁縫など会話に取り入れたり、使用していただいたりしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	窓を開けたり、換気扇等で換気をおこなっている。また、利用者が集まる場所などに、空気清浄機を設置している。温度調整については、温度計を3ヶ所ほど設置し、室温調整をおこなっている。乾燥する時期は、温度計を設置し加湿器を2台ずつ置き乾燥しないように留意している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2階はある程度足腰が丈夫な方が入居しているが安全の為手すりをつけている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	出来る事・出来ない事をアセスメントし、出来る事は時間をかけてでもできる限り行っていただき、出来ない事は、職員が手本を見せながら一緒に行っていただいている。また、して頂いたことに対して感謝の言葉を伝え自身を持って頂けるように努めている。		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テラスには植物を植え、小さな畑も作っている。散歩するにも十分な広さがあり、気候の良い時はお弁当を作って食べたり、ティータイムを楽しんだりしている。		

番号	項目	取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
. サービスの成果に関する項目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている		ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない

番号	項目	取り組みの成果 (該当する番号欄に 印をつけること)	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="checkbox"/>	ほぼ毎日のように
		<input type="checkbox"/>	数日に1回程度
		<input type="checkbox"/>	たまに
		<input type="checkbox"/>	ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="checkbox"/>	大いに増えている
		<input type="checkbox"/>	少しずつ増えている
		<input type="checkbox"/>	あまり増えていない
		<input type="checkbox"/>	全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての職員が
		<input type="checkbox"/>	職員の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	職員の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての利用者が
		<input type="checkbox"/>	利用者の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	利用者の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="checkbox"/>	ほぼ全ての家族等が
		<input type="checkbox"/>	家族等の2/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	家族等の1/3くらいが
		<input type="checkbox"/>	ほとんどできていない